

仮想通貨レバレッジ取引の重要事項説明書

仮想通貨レバレッジ取引をされるに当たっては、本説明書の内容を十分に読んでご理解ください。

また、お客様は、仮想通貨レバレッジ取引を行う上で、本説明書のほか、当社の約款、確認書、取引ルール等に拘束されますので、あらかじめよくお読みいただき、ご理解、ご同意の上で取引を行ってください。

仮想通貨レバレッジ取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生ずることがあり、元本が保証された取引ではありません。仮想通貨レバレッジ取引は、多額の利益が得られることもある反面、お客様が当社に預託した証拠金の額を上回る多額の損失を被る危険を伴う取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書のみでなく、取引の仕組みやリスクについて十分にご理解いただき、自己の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であるとお客様が判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。

仮想通貨レバレッジ取引のリスク等重要事項について

仮想通貨レバレッジ取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所金融先物取引や外貨預金等とは異なるため、その取引に当たっては本説明書及び別途規定する「利用規約」等を十分に読み、それら内容を理解し、かつ承諾する必要があります。

1. 仮想通貨レバレッジ取引は、資金決済に関する法律の対象外となります。
2. 仮想通貨レバレッジ取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。さらに、レバレッジ取引は、取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きいいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。
3. 相場状況の急変等により、仮想通貨取引においてビッド価格とオファー価格のスプレッド幅が広くなり、お客様が意図した取引ができない可能性があります。
4. 当社が提供する仮想通貨取引システム（以下「本取引システム」といいます。）又は仮想通貨交換業者とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消などが行えない可能性があります。
5. 取引手数料は BTC/JPY は無料、その他通貨ペア (BTC/JPY 以外) は約定金額の 0.25% です。
6. 口座管理費は無料です。
7. お客様が注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。

ん。

8. 当社の提供する仮想通貨レバレッジ取引は、お客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。当社では、複数のカバー取引先からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。当社が提示するレートは、カバー取引先や同業他社が提示しているレートと一致するものではなく、当社独自の判断によりレート生成を行っているため、同業他社の提示するレートと大きく乖離することがあります。その為、同業他社が提供する仮想通貨レバレッジ取引と比較して損失が拡大することや、ロスカット取引が執行されることがあります。

9. 当社が取り扱う仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。

当社が取り扱う仮想通貨は、特定の者によりその価値を保証されているものではありません。当社がお客様に提供する仮想通貨は以下のとおりとなります。

BTC : ビットコイン

ブロックチェーン上にすべての取引履歴を管理することで、中央集権的システムを必要としない「分散型仮想通貨」です。発行主体を持たず、発行上限を設定することで市場価値を維持する性質があり、決済手段や投資に利用されています。

ビットコイン (Bitcoin) とは、2008年に考案された暗号技術を利用した分散型台帳であるブロックチェーン (インターネット上の台帳に取引の情報を記録して資産の保存や移転の手段として使われるネットワーク) 技術に基づき、価値の保存・移転が可能な仮想通貨です。発行主体を持たず、発行上限があるなどの特徴を持ち、決済手段や投資に利用されています。

ETH : イーサリアム

ブロックチェーンにスマートコントラクトを残すことができ、取引で行われる契約内容を実行する仕組みになっています。

イーサリアム (Ethereum) とは、ブロックチェーンにスマートコントラクト (契約情報)・財産を扱うことができる柔軟性のある仮想通貨です。ビットコインは、ブロックチェーンによって全ての取引履歴を管理していますが、イーサリアムは、取引で行われる契約をブロックチェーンに書き込み、その書き込まれた契約内容が実行されるという仕組みです。

10. お客様から預託を受けた証拠金は、当社の自己の資金とは区分して管理しております。

11. お客様の預入金は下記の金融機関にて自己の金銭と分別し管理されております。

静岡銀行

住信SBIネット銀行

ゆうちょ銀行

東京スター銀行

12. お客様の仮想通貨は下記の仮想通貨交換業者にて自己の固有財産である仮想通貨を明確に区分し、かつ、当該するお客様の仮想通貨についてどの利用者の仮想通貨であるかが

直ちに判別できる状態にて管理してあります。

QUOINE株式会社

本件仮想通貨取引のリスクについて

本件仮想通貨取引には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に取引に伴うリスクについて十分に理解する必要があります。下記の内容を十分に読み、リスクについて理解、承諾された上で口座開設の手続きを行ってください。なお、下記のリスクは、本件仮想通貨レバレッジ取引の典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。

1. 価格変動リスク

仮想通貨が取引される市場では、24時間常に価格が変動しています。価格の変動は各国の経済、社会情勢等により急激な変動となることがあります。価格の変動がお客様の予想と一致しなかった場合には、取引差損が発生します。また、相場の急変時には、レバレッジ取引において、ロスカット取引や反対売買による決済の取引が成立し難い状況が発生する、あるいは価格がお客様にとって大きく不利な水準に変化することにより、その損失がお客様の当社に預託した金額以上となる可能性があります。

2. 流動性リスク

マーケットの状況によっては、レートが提示が困難になる場合があります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、大型の債務不履行や倒産等の発生、ストライキ等の特殊な状況下で取引が困難又は不可能となる場合があります。また、お客様の注文数量等により提示価格と乖離が発生、取引不成立、約定が遅くなるリスクがあります。

3. ポジション料変動リスク

レバレッジ取引は、お客様が新規に建玉を保有したとき、及び建玉を翌取引日に繰り越す場合に、1日ごとに支払いが発生します。ポジション料はマーケットの流動性を加味し、支払いの金額が変動する可能性があります。また、これに伴い追加の資金が必要になることや、ロスカット値が近くなったり、ロスカット取引が行われる可能性があります。

4. レバレッジ効果によるリスク

レバレッジ取引はレバレッジ（テコの作用）による高度なリスクが伴います。取引の証拠金の額は実際の取引金額に比べて小さいため、現物取引に比べ、少額の資金で相対的に大きな建玉を取ることが可能です。市場の値動きが同じであっても、建玉が大きくなれば、これに比例して取引損益は大きくなります。レートがお客様の建玉に対して不利な方向に変動した場合、レバレッジの効果を下げるには、保有する建玉の全部又は一部を決済するか、あるいは新たに証拠金を預託していただく必要が生じることがあります。さらにレー

トがお客様の建玉に対し急激にかつ大きく不利な方向に変動した場合、お客様の損失の拡大を防止するため、お客様の保有する建玉の全部が強制的に決済（ロスカット取引が執行）される可能性もあります。レバレッジ取引では、このレバレッジ効果を利用することができるため、相対的に小さな預託資金で大きな建玉を保有することができ、大きな利益を得ることも可能ですが、逆に、預託した証拠金を全て失う、あるいは預託した証拠金を超える損失を被る可能性があります。

5. 信用リスク

・当社が取り扱う仮想通貨の売買は、当社とお客様との間の相対取引であり、当社のお客様との取引について、カバー取引先となる金融機関等とカバー取引を行うことから、当社及びカバー取引先の信用状況によってはカバー取引が執行されないこと等によりお客様に損失が生じるリスクがあります。

・当社のお客様より預け入れられた金銭を住信SBIネット銀行、静岡銀行、ゆうちょ銀行、東京スター銀行の口座に預託しております。そのため、当社の預託先の業務または財産の状況が悪化した場合は、お客様の資金の返還が困難になることで、お客様が損失を被るリスクがあります。

・当社が保有する銀行口座又は預託先の銀行口座が不正送金の対象となり、口座が凍結されるリスクがあります。

6. 電子取引システムに関するリスク

電子取引システムの場合、注文の受付に人手を介さないため、お客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が成立しない、あるいは意図しない注文が成立する可能性があります。また、電子取引システムは、当社又はお客様の通信機器の故障、回線等の障害、情報ベンダーの配信の障害、あるいは電子取引システムそのものの障害など様々な原因で一時的又は一定期間にわたって利用できない状況となる可能性があります。電子取引システム上の価格情報に表示される価格は、必ずしも市場の実勢を正確に表示しているとは限りません。市場が急激に変動した場合や、インターネット環境の状況により価格情報が遅延し、電子取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。電子取引システムを利用する際に用いられるユーザーID、パスワード等の情報が、窃盗、盗聴などにより漏洩した場合、その情報を第三者が悪用することにより、お客様に損失が発生する可能性があります。

当社の仮想通貨取引に係るリスクについて

「本件仮想通貨取引のリスクについて」に記載されたリスクと併せ、本取引システムを利用した仮想通貨取引には下記のようなリスクが存在します。お客様は取引を開始する前に取引に係るリスクについて十分に理解する必要があります。下記の内容を十分に読み、リ

スクについて理解、承諾された上で口座開設の手続きを行ってください。なお、下記のリスクは、典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。

1. 各注文方法による約定価格に係るリスク

(1) 成行注文

当社の成行注文は、「16. 注文の執行方法 成行注文」のとおりとなりますが、約定価格がお客様の注文時点の取引画面に表示された平均約定レートと比べ、お客様に有利又は不利な価格で約定することがあります。また、価格の変動や相場の流動性により、お客様が成行注文の発注をしても取引が不成立になることがあります。取引が不成立となった場合、その後レートが大きく変動して損失が発生又は拡大する可能性があります。

(2) 指値注文

当社の指値注文は、「16. 注文の執行方法 新規指値注文」及び「16. 注文の執行方法 決済指値注文」のとおりとなりますが、メンテナンス時間終了後あるいは経済指標の発表時等に当社の提示レートが大きく変動し、お客様の指値より有利な水準となった場合、約定価格が成行注文による場合に比べて大幅に不利な価格となることがあります。

(3) 逆指値注文

当社の逆指値注文は、「16. 注文の執行方法 逆指値注文」のとおりとなりますが、メンテナンス時間終了後あるいは経済指標の発表時等に当社の提示レートが大きく変動した場合、逆指値注文の約定価格がお客様の注文価格と大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大することや、証拠金を上回る損失が発生することがあります。

(4) トレール注文

当社のトレール注文は、「16. 注文の執行方法 トレール注文」のとおりとなりますが、メンテナンス時間終了後あるいは経済指標の発表時等に当社の提示レートが大きく変動した場合、逆指値注文の約定価格がお客様の注文価格と大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大することや、証拠金を上回る損失が発生することがあります。

2. ロスカット取引の約定価格に係るリスク

当社のロスカット取引は、「17. ロスカット取引」のとおりとなりますが、相場の変動によっては、その約定価格は証拠金維持率が 110%を下回る水準又は上回る水準である可能性があり、証拠金維持率が 110%となる価格での約定及び損失額を保証するものではなく、預託された証拠金を上回る損失が発生することがあります。お客様が預託された証拠金を上回る損失が発生した場合、お客様は速やかに当社へ弁済を行わなければなりません。

仮想通貨レバレッジ取引の手続等について

お客様が当社と仮想通貨レバレッジ取引を行う際の手続等の概要は、次のとおりです。

1. 取引の開始

(1) 本説明書の交付

はじめに、当社から本説明書が交付されますので、仮想通貨取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。

(2) 仮想通貨レバレッジ取引口座の開設

仮想通貨レバレッジ取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある仮想通貨取引の「口座開設」に必要事項を入力していただきます。また、当社では口座開設に当たり、ご本人である旨の確認書類をご提示していただきます。

当社は、社内規程でお客様の口座開設に関する審査基準を設け、口座開設申込の際にご記入いただいたお客様の資産の状況・知識・経験・投資目的等の事項を鑑み、適合性の原則に則って口座開設に関する社内審査を行います。社内審査が終了しますと、お客様に対し速やかに口座開設の可否を通知します。ただし、口座開設の可否につきましては、必ずしもお客様のご意向に沿えない場合がありますのでご了承ください。なお、審査基準及び審査の経緯、口座開設の可否判断に関する理由等は、当社では一切開示を行わないため、あらかじめご了承ください。

2. 取引時間

取引時間は、以下のとおりです。

注文受付時間/約定時間	24時間365日
計算区域	a m 7 : 00 ~ 翌 a m 7 : 00

※メンテナンスの時間を除きます。

※メンテナンス時間は、レート配信を停止しているため、お客様の注文は約定しません。

また、注文の取消及び変更もできません。

※システム障害等の突発的な事象を除き、取引時間が変更・休止となる場合は、原則として事前に当社ホームページに掲載します。

3. 取引アカウント

当社が取り扱う取引アカウントは、次のとおりです。

取引アカウントとは、仮想通貨取引の対象となる決済通貨ごとの口座をいいます。決済通貨が取引を行った口座と異なる通貨の場合、当該通貨の換算価格は当社の裁量により合理

的な数値を用い、取引が行われた口座の法定通貨又は仮想通貨に両替されます。下記に記載する 11 の取引アカウントにて取引ができます。

JPY=日本円、USD=米ドル、EUR=ユーロ、AUD=豪ドル、
SGD=シンガポールドル、HKD=香港ドル、CNY=人民元、
IDR=インドネシアルピア、PHP=フィリピンペソ、INR=インドルピー、
BTC=ビットコイン

4. 取引対象の通貨ペア

当社が取り扱う通貨ペアは、次のとおりです。

通貨ペアとは、仮想通貨取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の仮想通貨 1 単位に対して右側の法定通貨又は仮想通貨で売買するのに必要な金額で表示されます。下表に記載する 14 通貨ペアの取引ができます。

※ETH/BTC は 1 ETH を売買するのに必要な BTC 数量で表示されます。

レバレッジ取引

BTC/JPY	BTC/USD	BTC/EUR	BTC/AUD	BTC/SGD
BTC/HKD	BTC/CNY	BTC/IDR	BTC/PHP	BTC/INR
ETH/JPY	ETH/USD	ETH/EUR	ETH/BTC	

BTC=ビットコイン、ETH=イーサリアム、JPY=日本円、USD=米ドル、
EUR=ユーロ、AUD=豪ドル、SGD=シンガポールドル、HKD=香港ドル、
CNY=人民元、IDR=インドネシアルピア、PHP=フィリピンペソ、
INR=インドルピー

※仮想通貨取引数量は上限が設けられております。現物取引とレバレッジ取引を合算して 1 時間以内に最大 500BTC までとなっております。ただし、取引制限には決済取引は該当しません。なお、ETH に関しては上限を設けておりません。

※レバレッジ取引における仮想通貨取引建玉の上限は 500BTC までとなります。なお、ETH に関しては上限を設けておりません。

5. 取引単位

仮想通貨取引では、お客様は、0.01BTC 又は 0.01ETH から発注することができます。ただし、1 度に発注できる最大取引数量は、100BTC 又は 1,000ETH となります。なお、最大取引通貨単位に係る制限（建玉制限）は、各通貨ペアを合計して 500BTC までとなります。

※0.01BTC 未満又は 0.01ETH 未満の仮想通貨を決済する場合は全数量の決済取引をする必要があります。

※1 時間当たりの取引上限は現物取引と合わせて 500BTC となります。

6. 取引手数料・本取引口座管理費等

取引手数料は BTC/JPY 無料、BTC/JPY 以外の通貨ペアは約定代金の 0.25% となります。
本取引口座管理費は、無料です。

7. ポジション料

仮想通貨レバレッジ取引にてお客様が新規に建玉を保有したとき及び建玉を翌取引日に繰り越す場合に、1 日ごとに発生する手数料のことです。

ポジション料は約定代金の 0.05% となります。

8. 呼び値の単位

呼び値の最小変動幅は 1 単位あたり「0.00000001」です。

9. 取引レート

当社は、カバー取引先から配信されたレートを参考にして、当社基準にて決定されたビッド価格とオファー価格をお客様に同時に提示します。

オファー価格とビッド価格にはスプレッド（価格差）があり、通常、オファー価格はビッド価格より高くなっています。スプレッドは、相場動向の急変及び市場の流動性の減少等により変動する場合があります。

当社は相場急変時、市場の流動性が乏しい状況等により、カバー取引先から最新のレートを安定的に参照できなくなった場合や、レートが市場実勢を反映していないと当社が判断した場合、お客様へのレート配信及び注文執行を一時停止することがあります。その後、カバー取引先から継続的かつ安定的に参照することが可能となり、また、それらのレートが市場実勢を反映したレートであると当社が判断した場合、お客様へのレート配信及び注文執行を再開します。

メンテナンス等により、レート配信を停止している間の指値注文、逆指値注文、トレール注文の注文変更はできません。また、注文の取消もできません。ただし、レート配信が停止している間は注文執行が停止しているため、再開前に受付けた注文及びロスカット取引は、レート配信の再開後の価格を基準として注文執行がされます。各注文は「16. 注文の執行方法」によるため、レート配信を停止している間の相場の動向によっては、お客様にとって大きく不利なレートで約定することがあります。これにより、お客様は大きな損失が発生する可能性があります。

10. 差金決済

お客様は、お客様が保有する建玉に対し差金決済を行うことで、その建玉を解消します。決済による損益が、外国通貨で発生する損益については、お客様の取引により「円貨」又

は「仮想通貨」にて決済していただきます。

11. 注文の種類

注文の種類は、以下のとおりとなります。なお、詳細な説明は、「16. 注文の執行方法」をご覧ください。

●成行注文 ●指値注文 ●逆指値注文 ●トレール注文

12. 取引環境

当社の提供するレバレッジ取引は、インターネットを通じ当社の推奨環境にて行うことが可能となります。そのため、お客様は当該取引を行うにあたり、お客様の責任と負担において使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります（具体的な推奨環境は、当社ホームページに掲載しております。）。なお、当該取引は本取引システムを利用して行われるものとし、本取引システムの改変及び当該取引以外での使用を禁止します。

13. 預託金

（1）預託金の差入れ

新規注文を行う場合は、（3）の新規注文に必要な証拠金額以上の額を、事前に差し入れていただきます。なお、入金には円貨と仮想通貨の取扱いとなります。

（2）純資産

純資産は、お客様が差し入れた証拠金に対し、レバレッジ取引における建玉の評価損益を加減算した額となります。

（3）レバレッジ取引における新規注文の約定時に必要な証拠金額

個人のお客様の新規注文の約定時に必要な証拠金額（必要証拠金）は、想定元本の **50%**（レバレッジ2倍）、**25%**（レバレッジ4倍）、**20%**（レバレッジ5倍）、**10%**（レバレッジ10倍）、**4%**（レバレッジ25倍）となります。

（4）レバレッジ取引における証拠金維持率

証拠金維持率は、当社が取り扱う取引通貨ペアの法定通貨及び **BTC** にてそれぞれ算出されます。必要証拠金に対する有効証拠金の割合をいい、下記の式となります。

証拠金維持率 = 純資産 ÷ 必要証拠金

※**BTC** を証拠金として利用する場合、**BTC** 価格の **50%**相当額を証拠金とみなして計算します。

（5）証拠金の追加差入れ

証拠金の追加差入れは、当社指定銀行口座への振込みにて行うことができます。なお、お客様が預託する証拠金は、現物取引を行うことによって、弊社が取り扱う取引通貨ペアの法定通貨及び **BTC** へと両替・交換することができます。

なお、お客様が追加差入れ又は振替を希望される場合の手続につきましては、「15. 証拠金等の入金・出金（1）証拠金等の入金及びご注意」に規定された手続が必要となります。

す。

(6) 立替金の発生

万が一相場が急激に変動するなどして、預託した証拠金の額を上回る損失が発生した場合、当該証拠金の額を上回った損失金額について当社が立て替え、お客様の建玉を決済します。その場合、当該立替金額は発生日から起算して3銀行営業日目の正午までにお客様の口座へお振込みにて差し入れてください。

なお、立替金発生日から起算して3営業日目の正午までに立替金の差入れがされない場合、当社が年率14.6%の割合による遅延損害金を申し受ける場合があります。

(7) 証拠金の引出し

預託した証拠金の引出しは、原則3銀行営業日以内にお客様のご登録された金融機関口座へ振り込みます。なお、かかる場合の金融機関口座の名義人は、本取引システムの「取引口座名義人」と同一のものに限ります。なお、出金は円貨又は仮想通貨の取扱いとなります。

※本取引口座内にて立替金が発生している場合、純資産がプラスであってもお客様は出金することはできません。

なお、お客様が出金を希望される場合の手続につきましては、「15. 証拠金等の入金・出金（2）証拠金等の出金及びご注意」に規定された手続が必要となります。

※個人口座における一日の出金限度額はUSD30,000、月間の出金限度額はUSD300,000相当の円貨及び仮想通貨となります。

※法人口座における一日の出金限度額はUSD100,000、月間の出金限度額はUSD1,000,000相当の円貨及び仮想通貨となります。

(8) 有価証券等による充当

預託する証拠金は、弊社が取り扱う取引通貨ペアの法定通貨及びBTCの取扱いとなります。有価証券等を証拠金に充当することはできません。

(9) レバレッジ取引におけるロスカット取引の取扱い

当社が取り扱う取引通貨ペアの法定通貨及びBTCにおけるそれぞれの証拠金維持率が110%未満となった場合、当該口座にて保有しているポジションのうち1BTC当たりの評価損の大きいポジションから証拠金維持率が110%以上になるよう自動的に成行注文による反対売買が出されます。

※新規注文を指値注文・逆指値注文で発注し、約定していない注文は、ロスカット実行時に取消しとなりません。

※ロスカット取引は、必ずしもお客様の損失額を保証するものではありません。急激な相場変動などレート状況によっては、損失額がお客様の差し入れている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなることがあります。

14. レバレッジ取引における決済に伴う金銭の授受

お客様の建玉の最終決済は差金決済のみとし、お客様の当社が取り扱う取引通貨ペアの法定通貨及びBTCにおけるそれぞれの口座に受払いします。決済代金は取引を行った口座のそれぞれの法定通貨及びBTCにて受払いします。

転売又は買戻しに伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、約定価格差×取引数量により算出した金銭を授受します。

(注1) 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価格と当該転売又は買戻しの対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

(注2) 決済通貨が取引を行った口座と異なる通貨の場合、当該通貨の換算価格は当社の裁量により合理的な数値を用い、自動的に取引が行われた法定通貨又は仮想通貨に両替されます。

15. 証拠金等の入金・出金

(1) 証拠金等の入金及びご注意

イ. 証拠金等の入金は、円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金の入金は、当社指定銀行口座への振込に限られます。当社指定銀行口座に振り込まれた証拠金については、かかる入金を当社が認識した時点でおお客様の口座に反映されるため、振込入金から口座への反映までの間に時間が掛かる可能性があります。

ロ. 入金いただく際の「振込名義人」は、本取引システムの「取引口座名義人」と同一のものに限ります。振込名義人と取引口座名義人が相違することが判明した場合は、本取引システムにおける入金処理完了後、又は売買発生後といえども当該振込入金の取消しを行います。これにより発生するリスクは、全てお客様の負担となります。

(2) 証拠金等の出金及びご注意

イ. 証拠金等の出金は、円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金の出金は、口座に預け入れられている証拠金から必要証拠金、注文証拠金、評価損を控除した金額（以下「出金可能額」といいます。）の範囲内で、お客様のご登録された金融機関口座へ振り込みます。

ロ. 前述「イ.」にかかわらず、当社はおお客様の出金可能な額を、お客様の出金請求時と当社が実際に出金処理するときの双方で判断させていただきます。そのため、お客様の出金請求後、出金手続きを当社が処理している間に、お客様の当社に対する債務が生じたときは、出金手続きを中止させていただきます。

ハ. 当社は、お客様の出金請求日から原則3銀行営業日以内にお客様のご登録された金融機関口座に振り込みます。

ニ. 金融機関口座への振込みの際の振込手数料は、一律500円（内税）お客様負担となります。なお、出金請求は、原則1営業日1回、かつ1,500円以上の金額とさせていただきます。ただし、出金可能金額が出金手数料を下回る場合には、お客様は出金依頼を

することができません。

(3) 仮想通貨預入及びご注意

イ. 仮想通貨預入は、BTC、ETH の取扱いとなります。当社指定ウォレットアドレスに送金された仮想通貨は、当社の営業時間内において、かかる送金を当社が確認した時点でお客様の口座に反映されるため、仮想通貨送金から口座への反映までの間に時間が掛かる可能性があります。

ロ. 当社指定ウォレットアドレスへの送金の際の手数料は、お客様負担となります。

(4) 仮想通貨送金及びご注意

イ. 仮想通貨送金は、BTC、ETH の取扱いとなります。お客様による仮想通貨送金は、出金可能額の範囲内で、ご登録されたウォレットアドレスへ振り込みます。

ロ. 前述「イ.」にかかわらず、当社はおお客様の送金可能な額を、お客様の仮想通貨送金請求時と当社が実際に送金処理するときの双方で判断させていただきます。そのため、お客様の仮想通貨送金請求後、送金手続を当社が処理している間に、お客様の当社に対する債務が生じたときは、送金手続を中止させていただきます。

ハ. 当社は、お客様の仮想通貨送金請求日から原則 2 営業日以内にお客様のご登録されたウォレットアドレスに送金します。

ニ. お客様指定ウォレットアドレスへの送金の際の手数料は、当社負担とします。

16. 注文の執行方法

注文種類	執行方法
成行注文	<p>成行注文は、お客様が注文価格を指定せずに行う注文方法です。成行の買い注文を出すと、その時に出ている最も低い価格の売り注文から順番に注文数量に応じて注文が成立します。同様に成行の売り注文の場合は、最も価格が高い買い注文から順番に注文数量に応じて注文が成立します。一括売却注文、部分決済注文、全決済注文、一括決済注文、買建玉一括決済注文、売建玉一括決済注文は、成行注文となります。一部約定となった場合、残数量は失効されます。</p> <p>※お客様が成行注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に価格差が生じている場合があります。当該価格差は、お客様端末と当社システムの間での通信に伴う時間、板情報の更新及び当社システムの約定処理に要する時間により発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</p>
新規指値注文	新規指値注文は、お客様が注文価格を指定して行う注文方法で、当社がお

	<p>お客様に配信する価格が、売り注文の場合はお客様が指定した価格以上、買い注文の場合はお客様が指定した価格以下になった時に、お客様の指定した価格又は有利な価格で約定します。注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文数量は 約定又はお客様が取消しするまで有効です。なお、一部約定後、注文価格を訂正することはできません。</p> <p>※新規指値の注文は約定又はお客様が取消しするまで、注文は有効です。 ※新規指値注文は板情報に発注数量が表示されます。</p>
<p>決済指値注文</p>	<p>決済指値注文は、お客様が注文価格を指定して行う注文方法で、当社がお客様に配信する価格が、売り注文の場合はお客様が指定した価格以上、買い注文の場合はお客様が指定した価格以下になった時に、お客様の指定した価格又は有利な価格に到達した後、発注されます。注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文数量は 約定又はお客様が取消しするまで有効です。</p> <p>※決済指値の注文は約定又はお客様が取消まで、注文は有効です ※決済指値はマーケットウィズレンジ注文を採用しております。 マーケットプライスが決済指値の設定値に到達した場合に、決済指値よりも悪い値で約定しない成行注文が発注される仕様となっております。この注文に対し、相対する指値注文がありマッチングが可能な場合のみ約定されます。したがって、相対する指値注文がない場合には約定されません。</p>
<p>逆指値注文</p>	<p>逆指値注文は、お客様が注文価格（逆指値価格）を指定して行う注文方法で、当社がお客様に配信する価格が、売り注文の場合はお客様が指定した価格以下、買い注文の場合はお客様が指定した価格以上になった場合に成行注文にて約定します。注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文数量は失効されます。</p> <p>※特に、マーケットの急変時や、メンテナンス時間終了後には十分にご注意ください。</p> <p>※逆指値の注文は約定又はお客様が取消しするまで、注文は有効です。</p>
<p>トレール注文</p>	<p>トレール注文は、お客様が新規注文発注の際、注文価格に値幅及び変動率指定機能を追加する注文です。買い注文であれば、トレール注文発注後の安値からあらかじめ設定したトレール幅（又は上昇率）の値上がりをしたら成行注文を執行し、その後の上昇を狙うことができます。売り注文であ</p>

	<p>れば、トレール注文発注後の高値からあらかじめ設定したトレール幅（又は下落率）の値下がりをしたら逆指値注文を執行し、逆に上昇するなら利益をより多く確保するために上昇幅に合わせて逆指値注文を切り上げ、値上がりに追従することが可能です。</p> <p>※決済注文にはトレール注文はありません。</p>
--	--

17. ロスカット取引

取引アカウントごとに証拠金維持率が 110%未満となっていることを当社システムが検知したときに成行注文を行い、証拠金維持率が 110%に回復するまで、お客様の建玉のうち評価損の大きい通貨ペアを算出し評価損の大きいポジションから強制的に成行で決済します。

18. 約定の訂正等

当社は、当社の取引システムの障害や、市場実勢を反映していないレート of 配信等により、お客様の注文が本来の配信価格とは明らかに異なる価格で約定した場合、当該事象がなかったものとみなし、約定の訂正等を行うことがあります。当該内容はお客様に対して、当社ホームページ、本取引システム又はメール等にてお知らせします。

19. 取引価格

当社は、通貨ペアごとにアスク価格とビッド価格を板情報に表示しますが、アスク価格とビッド価格に差があります。この価格差を「スプレッド」といいます。

お客様の注文時に取引画面に表示される取引価格は、参考価格として表示されるものであって、約定価格は、当社が注文を受け付けた後、約定のために必要な処理をした時点の取引価格を基準として決定されます。したがって、相場の変動等により、お客様の注文時に取引画面に表示されていた取引価格又はお客様が注文時に指定した価格と異なる価格で約定する場合があります。この価格差を「スリッページ」といいます。スリッページは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

20. 注文の受付

取引画面を操作する方法による注文のみを受け付けます。訪問、電話及び窓口による注文は、受け付けません。

当社は、その保有するリスク等に鑑み適切であると認めるとき（当社のシステム障害等に起因する場合や仮想通貨に関する状況変化等に起因する場合を含みますが、これらに限られません。）は、新規注文の受付を停止する場合があります。

21. 注文の指示事項

仮想通貨レバレッジ取引の注文をするときは、当社の取引時間内に、次の事項を正確に指

示してください。

- ・注文する通貨ペア
- ・売買の別
- ・注文数量
- ・注文の執行方法
- ・価格
- ・その他当社が指定する事項

22. サーキットブレーカー制度

当社は、誤発注や需給関係の乱れ等急激な価格変動防止の観点から、当社の定める条件を超えた基準価格が値幅制限を超えた場合、該当通貨ペアの取引を一時中断します。

※サーキットブレーカー発動中は注文及び注文の修正・取消を行うことはできません。あらかじめご了承ください。

23. 取引再開時の注文の執行

当社がメンテナンス等のため取引を停止し、再開した場合において、取引再開時の取引価格が指値注文又は逆指値注文の執行条件を満たしている場合には、当該注文は、取引再開時の取引価格で約定します。

24. 複数の注文の執行

複数の成行注文は、当社が注文を受け付けた順に執行されます。複数の指値注文及び逆指値注文は、執行条件を満たした順に執行されますが、同時に執行条件を満たした場合には、時間優先に従い執行されます。

25. 証拠金

仮想通貨レバレッジ取引の新規注文をするときは、証拠金必要額以上の額を当社に預託していただきます。本取引口座における金銭の残高が当社に預託された証拠金の額として取り扱われます。

26. 債務の履行の方法

仮想通貨レバレッジ取引に必要な証拠金及び仮想通貨は、当社が指定する金融機関の口座又はウォレットアドレスにお振り込みください。お客様が債務の履行を怠った場合には、お客様が当社に預託している仮想通貨について、その引き出しを停止するとともに、当社所定の方法により、債務の充当のために必要な処分をすることがあります。

27. 決済の方法

建玉の決済は、反対売買による差金決済によって行われます。差金決済による金銭の受渡しは、本口座における金銭の残高に反映する方法により、原則として、反対売買を行った後、速やかに行われます。

仮想通貨レバレッジ取引の仕組み、取引の手続等について、詳しくは当社にお尋ねください。

当社の概要について

商号	みんなのビットコイン株式会社
本店所在地	〒105-0013 東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号 住友東新橋ビル 3 号館 7 階
設立年月日	2016 年 12 月 15 日

苦情受付について

当社は、お客様からの苦情を次の窓口で受け付けております。

受付時間	24 時間 365 日（臨時メンテナンス時間を除きます。）
窓口	カスタマーサポート課
受付方法	Web 専用お問合せフォーム

仮想通貨レバレッジ取引に関する主要な用語

■アラート率

証拠金維持率が低下していることを警告するレベルであり、証拠金維持率が 120%を下回ると、電子メールにてその旨を通知します。

■売建玉（うりたてぎょく）

売付取引のうち、決済が終了していないものをいいます。

■オファー

仮想通貨交換業者が価格を示して特定数量の商品を売り付ける旨の申出をすることをいいます。

■買戻し（かいもどし）

売建玉を手仕舞う（売建玉を減じる）ために行う買付取引をいいます。

■裁判外紛争解決制度（さいばんがいふんそうかいけつせいど）

訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者

が関与して、その解決を図る手続きをいいます。ADR制度ともいいます。

■差金決済（さきんけっさい）

レバレッジ取引等の決済に当たり、原資産の受渡しをせず、算出された損失又は利益に応じた差金を授受することによる決済方法をいいます。

■純資産（じゅんしさん）

証拠金、評価損益を反映したお客様の口座内の実質的な資金をいいます。

■証拠金（しょうきん）

レバレッジ取引等の契約義務の履行を確保するために差し入れる保証金をいいます。証拠金には、取引成立の際に差し入れる当初証拠金と建玉について割り込むことができない維持証拠金の区分があります。この場合、お客様が差入れている証拠金額が維持証拠金額を下回った場合には、当初証拠金の水準まで追加証拠金を差し入れなければなりません。

■建玉（たてぎょく）

反対売買を行う前（決済前）の状態

レバレッジ取引の買いについては「買い建玉」、売りについては「売り建玉」と呼びます「ポジション」と呼ぶ場合もあります。

■注文証拠金（ちゅうもんしょうきん）

新規注文を指値注文・逆指値注文で発注し、注文中となっている注文に必要な証拠金をいいます。注文証拠金の金額は、以下の算式により計算された金額です。

注文時：注文価格×発注数量÷レバレッジ

■転売（てんばい）

買建玉を手仕舞う（買建玉を減じる）ために行う売付取引をいいます。

■評価損益（ひょうかさんえき）

未決済の建玉を現在の価格で評価した場合の損益

■ビッド

仮想通貨交換業者が価格を示して特定数量の商品を買い付ける旨の申出をすることをいいます。

■必要証拠金（ひつようしょうきん）

新規取引を開始するために必要な証拠金をいいます。必要証拠金の金額は、以下の算式により計算された金額です。

約定時：約定価格×約定数量÷レバレッジ

■両建て（りょうだて）

同一の商品の売建玉と買建玉を同時に持つことをいいます。

■レバレッジ取引

お客様が預け入れた証拠金を担保にお客様の指定したレバレッジ比率に応じて証拠金の何倍もの金額を運用する取引をいいます。精算は差金決済により行われます。なお、差金決

済取引は資金決済に関する法律（平成 21 年 6 月 24 日法律第 59 号）の対象外です。

■ロスカット取引

お客様の証拠金維持率が 110%未満となった場合、証拠金維持率が 110%に回復するまで、お客様の建玉のうち評価損の大きい通貨ペアを算出し評価損の大きいポジションから強制的に成行で決済します。

■ロールオーバー

仮想通貨レバレッジ取引において、同一営業日中に反対売買されなかった建玉を翌営業日に繰り越すことをいいます。

平成 29 年 6 月 30 日 制定

平成 30 年 2 月 21 日 改訂

平成 30 年 5 月 15 日 改訂

平成 30 年 5 月 17 日 改訂